

議案第 56 号

令和 3 年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度大口町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 307 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 361, 344 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 1 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		10,007	△214	9,793
	1 繰越金	10,007	△214	9,793
5 諸収入		104	521	625
	2 償還金及び還付加算金	102	521	623
補正しない款項にかかる額		350,928	0	350,928
歳入合計		361,037	307	361,344

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		360,924	△61	360,863
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	360,924	△61	360,863
2 諸支出金		113	368	481
	1 償還金及び還付加算金	103	370	473
	2 繰出金	10	△2	8
補正しない款項にかかる額		0	0	0
歳 出 合 計		361,037	307	361,344

令和 3 年 度

大口町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	10,007	△214	9,793
5 諸収入	104	521	625
補正しない款にかかる額	350,926	0	350,926
歳入合計	361,037	307	361,344

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	360,924	△61	360,863
2 諸支出金	113	368	481
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	361,037	307	361,344

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△61
			368
			307

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	10,007	△ 214	9,793
計	10,007	△ 214	9,793

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	100	521	621
計	102	521	623

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	繰越金	△ 214	1 前年度繰越金減 △ 214

1	保険料還付 金返還金	521	1 保険料還付金返還金追加 521

後期高齢者医療特別会計 (款) 4 繰越金

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	360,924	△ 61	360,863				△61
計	360,924	△ 61	360,863				△61

(款) 2 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付 金	100	370	470				370
計	103	370	473				370

(項) 2 繰出金

1 繰出金	10	△ 2	8				△2
計	10	△ 2	8				△2

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助 及び交付金	△61	2 一般管理事業	△61
		18 負担金補助及び交付金	△61
		1 負担金	△61
		3 保険料負担金精算金追加	959
		4 保険料（令和2年度分）減	△1,020

22 償還金利子 及び割引料	370	2 一般管理事業	370
		22 償還金利子及び割引料	370
		32 保険料過誤納還付金追加	370

27 繰出金	△2	2 一般管理事業	△2
		27 繰出金	△2
		11 一般会計繰出金減	△2

後期高齢者医療特別会計（款） 1 後期高齢者医療広域連合納付金